

愛労連第61回臨時大会

議案書

2020 年度

第1号議案

愛労連2020 年国民春闘方針(案)

第3号議案

愛労連2020 年度役員補充選挙

愛労連 2020 国民春闘スローガン（案）



FIGHT FOR JUSTICE 公正な社会・賃金・処遇の実現をめざして

実現しよう 大幅賃上げ、全国一律最賃制度、均等待遇、消費税減税

ゆるすな 安倍9条改憲、社会保障破壊

仲間を増やし、職場と地域で共同を広げ、未来を切り拓こう

もじ

愛建第1回臨時大会第号議案

愛建2020年国選審判案..... 1

I はじめに..... 1

II 2020国選審判の書外特徴..... 1

1. 内閣保が首が責任止げ労働削減部区である..... 1

2. 最低賃金止げ全国一律最低賃金制度実現をなげ労働高共..... 3

3. 解雇の金銭的雇用による働方派遣のなげなげ労働高共..... 3

4. 消費税の企業富を削減のなげの削減..... 4

5. 「全世帯世帯のなげと国責の削減を削減の削減..... 5

6. トランプ政権の法軍の使無のなげの削減の削減..... 6

7. 改憲の削減の削減の削減の削減の削減の削減..... 6

【13項の削減、憲法研究会の削減の削減の削減..... 8

III 2020国選審判のなげの削減..... 9

1. 削減の削減の削減の削減..... 9

2. 削減の削減の削減の削減..... 9

3. 削減の削減の削減の削減..... 9

4. 削減の削減の削減の削減..... 10

5. 削減の削減の削減の削減..... 10

IV 削減の削減の削減の削減..... 10

1. 削減の削減の削減の削減..... 10

(1) 削減の削減の削減の削減..... 10

(2) 削減の削減の削減の削減..... 13

(3) 削減の削減の削減の削減..... 14

(4) 削減の削減の削減の削減..... 16

2. 削減の削減の削減の削減..... 17

(1) 削減の削減の削減の削減..... 17

(2) 削減の削減の削減の削減..... 18

(3) 削減の削減の削減の削減..... 19

3. 削減の削減の削減の削減..... 20

(1) 削減の削減の削減の削減..... 20

(2) 削減の削減の削減の削減..... 20

(3) 「3000万署名と新改憲議決全国署名の削減..... 20

(4) 削減の削減の削減の削減..... 21

(5) 削減の削減の削減の削減..... 21

(6) 削減の削減の削減の削減..... 22

4. 労働者国民のための社会保険制度改革	22
(1) 消費減税廃止を求め共同を本る	22
(2) 安倍政権による社会保険解体信をす拡るもゆると火み	23
(3) 確申告をいすぎ利益取り戻す	24
5. 安倍暴走政治をストップ国民課題のと火み	24
(1) 奨学金の拡大とめ若者の貧困を払う方々をなす	24
(2) 脱原発原研拠戻のと火み	24
(3) 日本農業産業を守る	25
(4) マンバ(共通番号カード)の押し付け反対	25
(5) 第0回愛知県消費者大会	25
6. 総務省のと火み	26
(1) すべの総務省が春の総務省利用昇昇しよう	26
(2) 共済のりたをふして総務省に助成の申請を大	27
(3) 総務省の戦術新法を理エトノ	27
7. 教育活動のと火み	28
(1) 全労連被験者講座をくし講義受講の修	28
(2) 勤労者大学の落着ひる	28
(3) 全国習字大会を成しおとるため	28
(4) 機紙ニュースの発行	28
8. 補欠機身のと火み	29
(1) 女生協会のと火み	29
(2) 青年協会のと火み	29
(3) パトリア協会のと火み	29
(4) 民身会	29
(5) 交通連合	30
v 主なと火みと日程	30

愛知第1回臨時大会第3号議案

愛知2020年委員補選	32
-------------	----

愛労連2020年国民春闘方針(案)

はじめに

消費税増税をはじめ、食料品の値上げなど物価上昇に伴って労働者の実質賃金は下がり生活は苦しくなるばかりです。2020国民春闘をたたかうにあたり、将来に希望の持てる働き方と暮らしを実現するため、確信を持って堂々と「賃金引上げ」「労働時間短縮」を要求できるよう学習と職場での要求討議を重視します。全労連が2020年通常国会での成立をめざす全国一律最低賃金制度や最低賃金1500円の実現はじめ、公契約、公務員賃金改善、中小企業支援など、すべての働く人々の実質賃金底上げをめざす「社会的な賃金闘争」を進めます。そして、「経済の好循環のために賃上げは必要」との国民世論を作り上げながらたたかいます。

組合員はもとより、社会的にも労働組合の姿を知らせ、見せる国民春闘を重視します。職場で、地域で「本当はこうだったら良いのに」という声を集め、どうしたら実現させられるか「考え行動する」国民春闘を築きます。

愛労連および愛知国民春闘共闘委員会の30年間のたたかいは、「内部留保」「全国一律最低賃金制度」「労働時間短縮」など、「たたかえば変化をつくりだすことができる」ことを示しています。2020国民春闘は、格差をなくし公平な経済・社会・財政をつくり、未来への扉を開くたたかいです。

2020国民春闘をめぐる情勢の特徴

1. 内部留保の増大が賃金引上げ・労働時間短縮を阻んでいる

第2次安倍政権下の2012年から2019年で、名目GDPは66兆2677億円増えました。同期間の内部留保は333兆円から449兆円(資本金10億円以上の大企業)へ116兆円増で、GDP増加分の1.75倍も増加しています。安倍首相は「生産性をあげて賃金を上げる」と言ってきましたが、2012年から2018年の平均賃金は412万円から432万円へ20万円増えただけで、物価上昇分を加味した実質賃金は大きく下がっています。日本経済が回復できない要因は、内部留保のため込みによって経済が循環せず、労働者の生活と中小企業の経営を困難にしているからです。

トヨタ自動車の内部留保は群を抜いており、2019年3月期決算で25兆4942億円にも膨れあがっています。2019年11月に発表した中間連結決算では、売上高が15兆2855億円(前年同期比4.2%増)、本業である自動車製造の儲けを示す営業利益が1兆4413億円(11.3%増)、純利益が1兆2749億円(2.6%増)で売上高と純利益は過去最高を更新。2020年3月期の連結業績予想では営業利益2兆4、

制の適用拡大を求めました。

賃金は、企業利益のおこぼれではありません。私たちの賃金要求は生計費に基づく要求です。財界による春闘の否定、労働者・労働組合に対する分断を許すわけにはいきません。膨大に蓄積された内部留保を、賃金や最低賃金の引き上げ、全国一律最賃制の確立をはじめとする賃金底上げ、均等待遇の実現、賃下げなしの労働時間短縮、人員増に活用させれば貧困の解消と格差是正につながります。大幅賃上げを求め、経営者に対する賃金闘争と一体に大企業に対するたたかいを強化することが必要です。

2020国民春闘では、個々の企業におけるたたかいを強化すると同時に、大企業に対して、賃金でも雇用でも経済でも社会的責任を果たすことを求めるたたかいを展開します。

2. 最低賃金引き上げと全国一律最低賃金制度実現をめざす機運の高まり

10月から地域最低賃金は、愛知で28円、全国加重平均で27円引き上げられました。東京と神奈川では1000円を超えましたが、私たちの要求からするとまだまだ低いものです。愛知をはじめ各地でとりくんできた最低生計費試算調査結果は、全国どこでも独身の青年が一人暮らしで普通に生活するには時給1500円が必要であることを示しています。最低賃金引き上げを年収増や初任給の改善につなげると共に各年代の賃金引上げに反映させることが必要です。

地域別最低賃金は、最高額の東京1013円と15県が並ぶ最低額790円とでは223円もの開きがあり、1年間で40万円以上の所得格差が生じ、人口流出を生む要因となっています。9月30日に全労連などが開催した国会内集会には、自民党から務台俊介衆議院議員（自民党最低賃金一元化推進議連 事務局長）をはじめ、立憲民主党、国民民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新撰組（ビデオメッセージ）の各党代表が参加するなど、全国一律最賃制の実現に向けた大きな変化が生まれています。

最低賃金の引き上げは、地域経済や中小企業の経営を圧迫するとの議論もありますが、2018年に休・廃業、解散した企業の理由は、販売不振が7割を占め、経営者の高齢化、後継者不足などが続いています。必要なことは、社会保険料事業主負担の軽減など中小企業支援対策の抜本的強化です。来年の通常国会で法案の成立をめざす「全国最賃アクションプラン」の運動を強め、地域間格差をなくすために全国一律最低賃金制度の確立を実現します。

3. 解雇の金銭解決、雇用によらない働き方、派遣の拡大をめざす安倍「働き方改革」

政府は、「労働者に新たな選択肢を提供する」として「解雇無効時の金銭救済制度」の創設を狙っています。しかし、「金銭救済制度」は、「労働契約解消金」の算定式をつくり、金額の上限水準を予測可能とします。経営者が確実かつ容易に労働者を解雇できる「リストラ促進法」となり、労働組合役員などをねらい打ちする首切りにも利用され兼ねない危険性のあるものです。

第196国会で撤回させた「企画業務型裁量労働制の対象業務の拡大」、事業場を異にする場合の労働時間通算・割増賃金制度の見直し、テレワークにおける深夜割増賃金の見直しなどが狙われています。労働時間通算制度の見直しは、「副業・兼業」を促進させ、テレワークとあわせて、労働者保護法制の適用除外となる「雇用されない働き方」を広げ

る突破口として位置付けられています。

また、労働者の権利保障がなされないままでの移住労働者の受け入れ拡大、年金受給年齢の繰り上げにもつながる高齢者の労働力化、日雇い派遣の要件緩和など派遣労働の拡大も狙われています。

政府は、2020年の通常国会に70歳までの「高齢者雇用安定法の一部改正」法案を準備しています。「人生100年時代においては、働く意欲がある労働者が、その能力を十分に発揮するため」「中途採用の能力をよりよくいかせる職場を求めるニーズが増していく」とし、雇用の流動化こそが良質の雇用につながることを前提としています。しかし、雇用の流動化は経営者の責任と社会保障の充実という政府の責任を放置し、労働者に責任を転嫁するものです。

安定した雇用と労働条件の確保は労働者の将来生活設計を可能にし、離職を防ぎ人員不足の解消にもつながります。安倍「働き方改革」の本質を明らかにし、労働政策の根本的転換を図るたたかいは職場と地域で共同を拡げ強化します。

いま、「早期・希望退職」を募集する大企業が増えています。2019年1月から12月に早期・希望退職者を募集した上場企業は延べ36社、対象人数は1万1351人に達しています。社数、人数ともに過去5年間では最多を更新。その多くが業績堅調な業界大手が占めています。LIXILでは人数を決めずに募集が行われています。雇用の流動性を背景に、先立つ国内市場の環境の変化に対応しようと事業と人員の"構造改革"がすすめられており、今後の動向に注意を払っていく必要があります

安倍政権は昨年12月4日、給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）改正案を強行しました。焦点だった1年単位の変形労働時間制については、自治体が条例で定めることによって来年4月から導入が可能とされています。業務量削減や定員増が実現しない中で長時間労働の歯止めは困難であり条例化に反対する運動を地方・地域でおこす必要があります。

非正規で働く労働者は4割にもおよび、非正規雇用労働者が基幹労働力になっている産業も少なくありません。それなのに、正規労働者との間には賃金・一時金をはじめ、休暇や福利厚生などさまざまな待遇において格差が生じています。今年4月（中小企業は2021年4月から）から、正規労働者と非正規労働者の間で、あらゆる待遇について不合理な待遇差を設けることを禁止するパートタイム・有期雇用労働法が施行されます。これまでの運動の成果です。各職場の「不合理な待遇格差」を点検し、今春闘での非正規の待遇改善を多くの非正規の仲間の加入とセットで推進することが必要です。

4. 消費税は大企業と富裕層奉仕のための税制

昨年10月1日、安倍内閣は国民の不安や識者の指摘にも耳を貸さず消費税の税率10%を強行しました。消費税増税による国民一人当たりの負担増は、年5万1000円にもなり、中小企業における税負担や設備投資負担は倒産や廃業を増加させています。軽減税率やキャッシュレスの押し付け、その一方ですすめられようとしている「全世代型社会保障」は、低所得世帯には負担増となる冷たい施策です。

総務省が1月10日に発表した2019年11月の2人以上世帯の家計調査によると、一世帯当たりの消費支出は27万8765円で、物価変動を除いた実質では前年同月比2.

0%減となりました。マイナスは2カ月連続で続いており、中東危機や消費の落ち込みを理由にした賃上げ抑制に注意しなければなりません。大企業には449兆円もの莫大な内部留保がため込まれており、今こそ賃上げや下請け単価の引き上げに活用して、景気的好循環をつくりだす必要があります。

消費税導入から31年が経とうとしていますが、その間の消費税収は397兆円。その一方で法人3税（法人税、法人事業税、法人住民税）は298兆円減りました。富裕層や個人事業者に多い申告所得税の税収もピーク時（1990年度）に7兆2168億円だったのが、1999年度以降はほぼ2兆円台に減少しています。「社会保障のため」と導入した消費税の正体が、大企業と高額所得者への減税の穴埋めのためだったことが明らかになっています。

消費税の廃止を視野に、緊急に消費税減税を求める国民世論をおこし、大企業・大資産家奉仕の安倍政権を包囲します。

5. 「全世代型社会保障」の名のもとに国の責任を放棄する社会保障の改悪

「全世代型社会保障」の狙いは、「団塊の世代」が75歳以上になる2025年以降に、高齢者に負担増を強いることでしかありません。政府は年金や医療をはじめとする社会保障の経費の自然増を、2019年度当初予算から5300億円の範囲内に抑えるとタガをはめました。2020年の骨太方針に改革案を明記するとし、年金受給者の急増を見据えた改革に着手するとしています。焦点は、「マクロ経済スライド」の発動要件の見直しで、年金支給額のさらなる減額を狙っています。「マクロ経済スライド」をやめ、最低保障年金制度の確立など、将来の生活設計を可能にする年金制度の確立が必要です。

また、全世代型社会保障検討会議の中間報告では、年金の受給開始年齢の上限引き上げについて、現行の60歳から70歳の間で選ぶことができる受け取り開始時期を75歳に引き上げることが盛り込まれました。医療では、75歳以上の窓口負担で2割負担を導入すること、介護では低所得者に対する補助制度で、年金収入120万円以上の特養利用者だと居住費・食費が月2万2000円の負担増となる改革案まで示されました。

今回は見送りとされましたが、医療では保険適用のあり方を検討し、市販薬で代替可能な薬を保険対象から除外すること、外来受診時の定額負担、介護では「ケアプラン」作成費用への自己負担導入、要介護1、2の生活援助サービスの給付外し、自己負担2、3割負担の対象者拡大などが検討課題とされています。「社会保障は国民の権利」であり、財源の集め方、使い方を根本的に転換させるたたかいが必要です。

中間報告ではさらに、定年70歳への引き上げや「兼業・副業」の推進についても提起しており、働き手を増やすという枠の中でしか社会保障のあり方を語らないことは大きな問題です。

昨年10月からスタートした保育料「無償化」では、副食費が実費徴収とされ給食を通じた保育の質の向上や食育のあり方など問題を残しました。また、指導監査基準に満たない無認可保育所までも「無償」とされました。子育て世代を応援するというならば、親も子ども安心できる認可保育所を整備すべきです。

厚生労働省は昨年9月26日、再編・統合の必要性があるとして全国424の公立・公

的病院等の名称の公表しました。愛知では9つの病院*(A)が名指しされています。さらに1月17日には、データを精査した結果として7病院を除外し20病院を追加すると発表。その対象は437病院になりました。地域の実情や需要を無視して、国民の命と健康を守る役割を持つ公立・公的病院に集約化を押しつけることは認められません。当該労組とも調整を図りつつ、地域医療を守る運動を急速に構築する必要があります。

6. トランプ政権の無法な軍事力行使と無謀かつ危険な自衛隊の中東派兵

米トランプ政権は、1月2日夜、イラクのバグダッド空港でイラン革命防衛隊のソレイマニ司令官を殺害したと発表しました。トランプ政権は、差し迫るテロの脅威に対する「自衛」だなどと正当化していますが、どのような理由があったとしても、一国の政府要人を殺害することが正当化されるはずがありません。これに対しイランは1月8日未明、米軍と有志連合が駐留するイラク西部のインアルアサド空軍基地などにミサイル攻撃を実施しました。「戦争」に突入しかねない重大かつ緊迫した事態に国連のグテレス事務総長が「最大限の自制」を呼びかけ、世界各地で「戦争するな」とデモが広がっています。アメリカとイランに軍事行動をただちに停止し、対話のテーブルにつくよう強く求めるものです。

安倍政権は、トランプ政権の無法を黙認したまま、海上自衛隊の護衛艦「たかなみ」とP3C哨戒機に対し、中東海域への派兵命令を1月10日に出しました。緊張が高まるもとで、きわめて無謀かつ危険な道であり中止させなければなりません。

7. 改憲策動と戦争する国づくりを許さず、政治と税金を私物化する安倍政権を退陣に

安倍9条改憲に反対する3000万人署名を軸にした職場・地域での運動が、「安倍改憲」スケジュールを大きく遅らせ追い詰めています。7月の参議院選挙では改憲勢力3分の2の議席を割り込み、「憲法改正」を公約に掲げて選挙をたたかった自民党は9議席減らし、単独過半数を割り込みました。

しかし、安倍晋三首相は自民党の新年仕事始めのあいさつで、「私たちに課せられた大きな責任でもある憲法改正に向けて、大きな歩みを進めていこうではないか。それが自民党の歴史的使命だ」と述べ、改憲に全力を挙げるよう呼び掛けています。国民が政治に望むことは、一貫して改憲よりもくらしや社会保障への対策であり、憲法を暮らしに生かす政治を実現することは待ったなしの課題です。市民と野党の共同の強化・発展を運動で支えることが大切です。

現職国会議員の逮捕という事態になったカジノ汚職事件は、秋元司元内閣府副大臣が再逮捕され、報道によれば「賄賂の総額は約700万円にのぼる見通しと」さらなる拡大の

*(A) 424病院(指定された県の9病院は津南病院、あま市立病院、碧南病院、あま市立病院、宮内市立病院、愛知県立病院、東海病院、行政人国立病院、中野病院、方南病院)と「隠れ指」7病院(あま市立病院、中野病院、中野病院、名東病院、東海病院、名東病院、名東病院)の7病院(計503)の集約
中最大

様相です。桜を見る会問題では、新たに安倍首相の自民党総裁選対策として2017年の桜を見る会に地方議員を大量招待していた疑いが明らかになりました。

金にまみれ、公的行事も税金も私物化している安倍政権にこれ以上舵取りをさせ続けるわけにはいきません。そして、政治と行政を歪め続けている安倍首相が改憲を唱えるなど言語道断です。2020国民春闘のたたかいで、これ以上の生活破壊、民主主義破壊、平和の破壊を許さぬために、安倍暴走政治と正面から対決し退陣に追い込むことが必要です。

2019年5月に4野党・1会派と市民連合*(A)は、安倍9条改憲反対・改憲発議阻止、安保法制廃止・共謀罪廃止など13項目の「共通政策」で合意し、32の1人区すべてで野党統一候補を擁立し10選挙区で勝利しました。野党が共闘してたたかえば、安倍政治を終わらせ改憲を断念させる力があることが示されました。市民と立憲野党の「共通政策」は、政治を労働者・国民の生活本位に転換させる内容であり、今後の政策協議と政権構想の議論の出発点として重要なものになっています。参院選後も、埼玉県知事選勝利や岩手県知事選での圧勝、高知県知事選の大善戦などに繋がり、流れは発展を続けています。

市民と野党の共闘は、愛知においても変化が生まれています。愛労連結成30周年レセプションには、立憲民主や国民民主の衆議院議員からもメッセージが寄せられました。これは、愛労連結成以来なかったことであり原発再稼働反対や安倍9条改憲阻止などのたたかいで地道な共闘の積み重ねてきた成果でもあります。

昨年末、「大学入試改革」に高校生らが声を上げ、野党も共同して安倍政権に中止・撤回を迫り、延期・見直しに追いこみました。気候危機を食い止めようと立ち上がったスウェーデンの17歳の環境活動家グレタ・トゥンベリさんの訴えに、世界各地で若者が呼応し、日本でも多くの若者が街頭に出ました。性暴力を許さない#MeTooやフラワーデモが広がり、ジェンダー平等を求めうねりが起きています。もう黙ってられないと声を上げた一人ひとりの思いがつながり、政治や社会のあり方を問い直し、変えてゆく力を発揮しています。

2020国民春闘は、安倍改憲策動を押しとどめてきた世論と私たちの運動の力を確信に、衆議院選挙も想定し、改憲へ暴走する安倍政権を退陣させ、憲法の理念を実現する政治に転換するたたかいを意気高くすすめるたたかいです。

*A 安保法制廃止と憲法の復元を求める市民連合 2015年夏 安保法案の成立を即
安倍政権に対して多くの市民の声を上げが 安倍政権9月9日 安保法案が衆議院
選挙で通過 参院で 安倍政権の動きを抑え 埋没させてほしいとの
市民願望が反映 進まず 市民連合と野党を
よと2015年2月発足

【13項目の共通政策】

立憲野党4党1会派の政策に対する市民連合の要望書
だれもが自分らしく暮らせる明日へ

- 1 安倍政権がやろうとしている憲法改定と竹中法案改定に反対、改憲議論を止めさせるため全力を尽くす。
- 2 安保法制、共謀罪と安倍政権がやろうとしている憲法に対する議論を廃止する。
- 3 膨らむ防衛予算、防衛増強によって憲法第9条の理を無視しては、国民生活が安全と確信が他の政策の振興に向くと。
- 4 沖縄県新理西および基地建設を中止、環境回復すること。さらに普天基地の早期返還実現、撤去を促すこと。日米地位協定改定、沖縄県民の人権を守ること。また、国庫補助金を使った沖縄県の自治体に対する操作を断ち切らなければならない。
- 5 東シナ海における領土争いの解決と非核の推進のため多岐、日米同盟を基盤に朝鮮半島の国に常に控兵を削減核ミサイル開発阻止に向けた活動を再開すること。
- 6 福島の原発事故の検証、実効性のある賠償制度の策定、地合意のひたすら実現、原発再稼働を断ち切るべきを打ち出し、新しいエネルギー政策の確立と地域社会の復興、原住地復興を目指す。
- 7 毎年の総務省の虚偽と、行政における情報の操作捏造を根絶する。同時に高度IT化によるデジタル社会と虚偽データを基盤とした法律を廃止すること。
- 8 2019年10月予定されている消費税増徴を中止、所得税法の各分野における総務省の削減を断ち切る。
- 9 この国の子どもの死も、若者が健やかなる学び働くことを確とするため保育教育雇用増進を断ち切る。
- 10 地域ごとの格差を正す最低賃金150円を目指し、8時間働き暮らせる働ルルを実現、生活底上げを断ち切る。社会保障制度を断ち切る。貧困格差を解消すること。また、これが労働者育成よとする若く人が安心して生活できるように断ち切る。
- 11 LGBTsに対する差別解消策、女性に対する雇用の差別を断ち切る。選挙失職女性議員増進(ノバ)を実現すること。
- 12 森友学園加計学園、南アフリカ日米関係の徹底究明、透明性の高い公平な行政を断ち切る。幹部職員の仕事に対する報酬の透明性を断ち切る。内閣人事局の在り方を断ち切る。
- 13 国民生活保護を断ち切る。確信から、報道の自由を断ち切る。放送事業者の監督総務省が断ち切る。独立行政委員会に新たな放送基盤を断ち切る。

2019年5月29日

立憲民主党

代表 枝野幸男

国民民主党

代表 玉木雄一郎

日本共産党

委員長 志位和夫

社会民主党

党首 又市弘治

社会保障を立て直す国民会議

代表 野田佳彦

2020国民春闘の柱とたたかいの構え

1. 大幅賃上げ・全国一律最低賃金制度の確立

日本経済の先行き不透明が鮮明になるも、国民世論を背景に2020国民春闘で正規雇用・非正規雇用、移住労働者を問わず、すべての労働者のベースアップによる実質賃金の減少分の回復と賃金引き上げをめざします。とりわけ、「全国最賃アクションプラン」など「社会的な賃金闘争」の強化で賃金底上げの流れをつくりだし、「賃上げが必要」「将来の生活設計ができる働き方を実現しよう」と、職場のたたかいと地域のたたかいをつなげるようにします。議員への働きかけを強め、通常国会での全国一律最低賃金制度の確立をめざします。また、内部留保の活用を求めてトヨタをはじめ大企業、政府に対すとりくみを強化します。

2. 均等待遇・労働時間短縮の実現

高度プロフェッショナル制度の廃止と裁量労働制の拡大や金銭解雇制度の導入を許さず、安倍「働き方改革」の名による労働法制改悪に反対します。2020年4月からスタートするパートタイム・有期雇用労働法や改正派遣法（中小企業は翌年4月から）、公務の会計年度任用職員制度、労契法裁判例などの積極面を活かし、「非正規差別NG」キャンペーンを広め、非正規労働者の待遇改善を進めます。同時にこの成果は労働組合のたたかいの成果であり、大いにそのことを知らせ非正規労働者の組織化とセットで待遇改善のとりくみをすすめます。

また、同じく4月から労基法改正に伴う時間外労働の上限規制が中小企業でもスタートします。時間外労働は、月45時間以内を原則とする法の趣旨をふまえ、安易な「特別条項」（単月100時間未満、2～6ヵ月の平均で80時間以下）の締結を認めないたたかいを重視します。運輸業界などでは、基準内賃金の引き上げ無しには賃下げとなることから、この点での要求提出と交渉を重視します。労使協定の締結にあたっては過半数労働組合の維持・確保に尽力し、それがかなわない場合も、過半数代表の確保に向けた代表選出・選挙にとりくみます。

職場から個人責任の押し付けと無用な競争をなくし、ハラスメントを一掃します。

3. 安倍改憲を許さず、平和と核兵器廃絶の実現

改憲を許さず、安倍改憲策動と戦争する国づくりをストップさせるために総力をあげます。戦争法の運用本格化に反対し、廃止を求める共同をさらに強めます。軍事費の増大に反対します。被爆75周年の2020年4月24日から26日、原水爆禁止世界大会が核兵器全面禁止・廃絶をめざし、ニューヨークで初めて開かれます。この大会期間中、国連ではNPT再検討会議が開かれます。核保有国に対し、核兵器のない世界を実現するとの約束の実行を迫る場ともなります。核兵器禁止条約の発効にむけて、現在80カ国が調印、34カ国が批准しています。日本政府に対して核兵器禁止条約の批准を迫るため「ヒバクシャ国際署名」をさらに広げます。「世界大会INニューヨーク」を若者の参加で成功させます。

4．労働者・国民のための税と社会保障の改革

労働者・国民的な立場での税と社会保障の改革を実現するため、消費税の廃止を求めると共に、消費税廃止を展望しつつ当面は税率引き下げの一点で共同を拡げます。内部留保を膨大に積み増す大企業にその社会的責任を追及し、内部留保を活用しない場合は内部留保に対する課税の実施も検討します。社会保障の後退を許さず、国民生活を守るべき国や自治体の役割を明らかにして国民世論を背景に医療や介護、保育、福祉、年金制度の拡充と労働者の賃金向上、配置基準の改善、2020年度予算の充実を求める運動を展開します。

5．労働組合の見せる化と組合員参加の組織拡大

職場活動を活性化させ、要求実現のために運動する労働組合の「見える化」「見せる化」をすすめます。そして、組織拡大こそが要求実現の最大の保障であることを執行部・役員で共有し、要求実現のとりくみと組織拡大を結んでとりくみます。新規採用職員の仲間をはじめ未加入者を組合に迎え入れる組合員参加型の「増やす人を増やす」などの拡大運動をさらに大きくし、すべての組織が純増の目標とそのための計画を持ってとりくみをすすめる春闘にします。

具体的な課題とたたかい

1．すべての労働者の賃上げをめざし、確信を持って要求できる学習と討議を重視する

(1) 生計費原則をふまえた賃金要求の確立とたたかい

2020国民春闘のたたかいは、昨年国民春闘討論集会以来準備を進め1月6日、7日に刈谷駅と名古屋駅でおこなった春闘スタート宣伝、1月11日の新春大学習会などを成功させ、たたかいへの確信と団結を強めてきました。職場・地域での学習と要求練り上げ、並行して内部留保を積み増し続ける大企業の社会的責任追及と「賃上げは必要」の世論形成をすすめます。

2月は要求提出とともに経営者に対してストライキ権を背景に、回答指定日に要求水準での回答を求めるたたかいを強めます。期日までの要求提出やスト権の確立、ニュース発行などやるべきことをやりきり、統一闘争への結集を強め原則的なたたかいを徹底します。同時にトヨタ総行動や地域総行動で要求と運動の可視化をすすめ、「賃上げはあたりまえ」の世論を職場と地域におこします。

3月は11日を集中回答指定日に設定し回答を引き出します。満足のいく回答が得られない場合は、翌12日に職場でストライキや職場集会(早朝や昼休み等)に立ち上がり怒りを可視化して経営・会社に迫ります。職場集会では、決議を上げ、政府・関係省庁に送付します。愛労連は、早朝からストライキや職場集会の支援に入ると同時に、夕刻にはたたかいを見える化するための全国一斉宣伝行動を名古屋駅で行います。ストライキを始め職場のたたかいと声を映像で紹介しながら、労働組合の姿とたたかいを可視化します。

。「賃金は生計費」という本質をしっかりおさえて、消費税増税などに伴う実質賃金

低下分を回復し、暮らしの向上をはかるため大幅ベースアップを勝ち取ります。中小企業職場では、厳しさを増す経営状況や消費税増税に伴う景気後退から賃上げを正面から要求できない状況もあり、職場の役員や若手の組合員が賃金の本質は生計費であることをおさえられるよう学習と討議を重視します。

昨年12月5日、京都総評が25歳男性（単身者）および子育て中の30代から50代の世帯が健康で文化的な生活をするにはいくら必要なのかを明らかにした最低生計費試算結果*（A）を発表。この結果にマスコミでもインターネット上でも大きな関心と好感がひろがっています。いずれの金額も愛労連が発表した試算結果と同等の金額であり、科学的な根拠のある生計費額として要求討議に活かします。

・民間・公務、全ての職場が要求を練り上げ、必ず要求書を提出します。単産の統一要求に基づいた要求づくりが出来るように学習と討議を丁寧におすすめします。

・学習資料として学習の友2020春闘別冊や2020国民春闘白書（データブック）を活用します。

・春闘要求額は、下記のとおりとします。

< 愛労連2020年春闘要求額 >

- 1) 賃上げ要求額 月額2万5000円以上*（B）、時間額150円以上*（C）
- 2) 産業内・企業内最低賃金要求 時間額1500円以上
（日額・月額の設定については単産・単組ごとに決定）
- 3) 全国一律最低賃金要求
時間額1500円

・深刻化している人手不足は産業や企業規模による偏りがあり、長時間・過密労働の解消と合わせて賃金の改善が必要です。産業内・企業内最賃協定の改定では、時間額

*（A）健康で文化的な生活をするにはいくら必要なのかを調査した結果愛労連が2015年調査を行い、各都府県内で暮らす25歳男性単身者および30代から50代の婦人子ども2人世帯の最低生計費額を算出した。

	25歳男性 (単身者)	30代婦人子ども2人 (小学生幼児)	40代婦人子ども2人 (中学生小学生)	50代婦人子ども2人 (大学生高校生)
名古屋市 (2015年調査時給52円)	2694円	4036円 (年576422)	5378円 (年80466)	7660円 (年112284)
京都市 (2018年調査時給63円)	2583円	4693円 (年68295)	5982円 (年869736)	7038円 (年104043)

*（B）月賃要求の水準は国民生活アンケートの労働者月賃上げ要求の平均額は4,517円と第2次安倍内閣の消費増税のマイナス分4.4%と消費税増税の2%と定額給付金（2%の効果的なもの）

*（C）時間要求の水準は100円以上が62.8%と3%の近況を占め150円以上は4.1%でこれを格別効果的なもの

1500円以上*(A)をめざすこととし、少なくとも地域最低賃金引き上げ額の28円以上を獲得します。協定未締結の職場は、協定化をめざします。公務職場では、地域格差を生む地域手当の不当性を訴えて人事院勧告への世論づくりをすすめます。

・非正規労働者の賃上げでは、すべての職場でも地域でも時給1500円以上をめざします。妥結にあたっては少なくとも愛知の最賃引き上げ額である28円を上回る回答引き出しを重視します。また、パートタイム・有期雇用労働法のスタートを活かし、一時金の支給や正規労働者に支払われている手当、休暇制度などの獲得に力を集中します。その際、正規労働者の処遇引き下げによって均等・均衡化が図られることのないよう注意します。

・春闘の山場を3月中旬に配置します。集中回答日(3月11日)と翌日(3月12日)に全国統一行動日を配置します。全国統一行動日は、職場でのストライキや職場集会などで決起し、夕方からは名古屋駅にて、職場でのストライキや集会の動画を集め上映しながら宣伝し、労働組合の姿とたたかいを目に見える形でアピールします。

中央行動 3月5日(木)

集中回答指定日 3月11日(水)

全国統一行動日 3月12日(木)

・ストライキや職場集会で職場を軸に最大限の決起

・2020国民春闘勝利全国一斉宣伝行動@愛知

日時 3月12日(木) 18:30~20:00

場所 名古屋駅桜通口ロータリー周辺

規模 100人規模

内容 ストライキや職場集会の様様をパブリックビューイング方式で上映
スピーチ、ピラマキ、横断幕やプラカードでスタンディングアピール

・情勢を動かす国民春闘最大決起の場として3月15日に県民集会を開催します。様々な団体に広く呼びかけ、賃金要求だけでなく安倍働き方改革阻止、消費税減税、社会保障充実、改憲阻止など多彩な要求を持ちより、実行委員会を結成します。

2020国民春闘勝利愛知県民集会(仮称)

日時 3月15日(日) 午後で計画

会場 矢場公園(名古屋市中区)

・2020春闘勝利愛知自動車デモを成功させます。

日時 2月23日(日) 9:30集合 10:00出発集会

集合 港区稲永埠頭 福祉センター第2駐車場

・第91回メーデーの準備を進め春闘終盤の総決起の場として成功させます。

第91回愛知県中央メーデー

日時 5月1日(金) 9時30分開会

場所 白川公園(予定)

~~※年間賃500円以上の職は、最低賃金算出に月賃22万000円に全連の
さき年終調整賃800円年間月500円除いた金額~~

(2) 最低賃金引き上げ・全国一律制度確立と中小企業対策の抜本的強化、公契約条例など社会的賃金闘争の推進

・最低賃金・公契約・公務員賃金改善（とくに非正規と初任給の重視）など、法律による規制によって全体を引き上げる効果を生む「社会的な賃金闘争」を推進します。

・全労連が提起する「全国最賃アクションプラン」の最終年です。全国一律最低賃金制度の確立と最賃大幅引き上げはこれまでの運動によって、社会的な関心を高めてきました。全国で地方最賃を引き上げてきた力や情勢を切り拓いてきた力を集中し、全国一律最低賃金制度の法制化に向けた運動をすすめます。全労連が作成した「15分学習ビデオ」も活用し、職場での学習を力に世論を形成し、最低賃金の引上げが初任給の引上げと連動し全体の賃金引き上げにつながることや最低生計費試算調査によって、地方ごとの生計費に格差がないことなどを明らかにして、春闘期に正規労働者・非正規労働者がスクラムを組んでたたかいます。

最低賃金の改善には中小企業への手厚い支援が必要です。最低賃金の引上げを円滑に実施するため中小企業・小規模事業所への特別助成を行うとともに、原材料費と人件費が価格に適正に反映する仕組みを総合的に整備することを国に求めます。

・「全国一律最低賃金制度の実現を求める請願署名（最賃全労連署名）」を1人5筆を目標にとりくみます。集約は、第1次集約を2020年2月14日（金）、最終集約を2020年5月15日（金）とします。

・例年より時期を早め、全労連署名と一緒に愛知地方最低賃金審議会あての「最低賃金引き上げを求める要請署名（最賃愛労連署名）」にとりくみます。1人5筆を目標に、第1次集約を2020年2月14日（金）、第2次集約を2020年5月15日（金）とします。これ以降は組織外や街頭でのとりくみを重点とし、最終集約を7月中旬とします。

・2020年通常国会での全国一律最低賃金制度の法制化をめざし、与党を含む愛知県選出の衆参全国会議員を訪問し、「全国一律最低賃金制度の実現を求める請願署名」の紹介議員を引き受けてもらうための要請をおこないます。この行動は、2月20日の春の地域総行動の中で具体化します。県下における市民と野党の共同をさらにすすめる一環としても重視します。

・愛知地方最低賃金審議会専門部会の非公開や、すでに28県で実施されている審議会での意見陳述について、愛知ではその機会がないなど他県の審議会に比べて大きく後れを取っています。健全な審議会運営を求め、SNSでの実態告発や宣伝、要請を行います。

・最低賃金生活体験を2月に1か月間でとりくみます。体験活動を通じて最賃額の低さを実感し、「人並みの生活」には時給1500円以上必要であることへの確信をひろげます。最賃生活体験チャレンジャーを募集します。体験終了後、報告交流会を開催し、家計簿提出者にはクオカードプレゼントします。

期間 2月1日（土）～2月29日（土）の1か月間

規模 150人（職場役員、青年、女性、賃金担当者、新入組合員など）

方法 冊子がエクセルデータに毎日の入出金、特徴的な事項を書き込む

会計簿入力をスマホやパソコンで行う場合は下記よりExcelデータをダウンロード
<http://www.airoren.jp/2020/01/5467.html>



・「全国一律最低賃金実現をめざす学習決起集会」を開催し、最賃アクションプラン成功に向けた最終盤の意思統一をおこないます。また、最賃生活体験者のスタート集会としても位置づけ、多くの参加で成功させます。

全国一律最低賃金実現をめざす学習決起集会

日時 1月28日(火) 19:00～

場所 労働会館東館ホール

講演 全国一律最低賃金制度はなぜ必要か

講師 全労連事務局次長 黒澤幸一氏

・2月から8月の間で最賃宣伝を毎月おこないます。この宣伝には、「働きがいのある人間らしい仕事」の実現をめざすディーセントワーク宣伝も位置づけます。5月以降については最賃公契約対策委員会での検討も踏まえて決定します。

2月3日(月) 18:00～金山総合駅

3月2日(月) 18:00～金山総合駅

3月15日(日) 12:30～栄・三越前 春闘勝利県民集会前に実施

4月15日(水) 18:00～金山総合駅

・最低賃金引き上げと全国一律最低賃金制の必要性を地域で世論化すること、組合員にその確信を高めていくこと、公務員の地域手当の矛盾をあぶり出すため、4月下旬から5月にかけて地域で時給調査・物価調査にとりくむことを検討します。

・県下の公契約条例未制定自治体に条例化を求めます。春の地域総行動・自治体キャラバンなどで自治体や関係団体への要請をおこない、賃金下限設定付きの条例化をはかるように求めます。

・5月8日(金)から20日(水)にかけて春の自治体キャラバンを実施します。今年のキャラバンでは、会計年度任用職員制度のスタートにともない自治体で働く非正規労働者の処遇調査と改善を求めます。また、全国一律最賃制の実現を求める議会請願・陳情にとりくみます。公契約制度の条例化で自治体関連事業で働く人の適正な賃金水準の確保、住民の暮らしを守り、安全安心の公務・公共サービスを求めます。地域組織は、当該自治体への要請に参加し地域の実態を訴えます。

(3) 大企業の社会的責任を求めるたたかい

トヨタの22兆円をはじめ大企業の内部留保は、総額で449兆円を超えるまでに増大しています。トヨタは、2019年9月中間決算でも売上高が15兆2855億円、純利益が1兆2749億円で過去最高を更新していますが、労働者・国民の暮らしと地域経済への恩恵はありません。あらためて、地域経済を活性化させ、GDPの6割を占める個人消費に元気を与えるには大企業労働者の賃上げだけでなく、下請け工賃の引き上げによる下請労働者、中小零細に働く労働者の賃上げが欠かせません。トヨタをはじめとする大企業に社会的責任を求める世論を春闘前段から巻き起こしていきます。

・大企業包囲2020国民春闘スタート宣伝行動（実施済）

1月6日（月）7：30からの刈谷駅宣伝には22人が参加し、3000枚のピラを配布、1月7日（火）8：00からの名古屋駅宣伝には29人が参加し、1000枚のピラを配布しました。

・第41回トヨタ総行動

1) トヨタ本社をはじめグループ企業への要請

日時 1月31日（金） トヨタ本社

2月6日（木）午後 グループ企業

（アイシン・トヨタ車体・デンソー・豊田自動織機・トヨタ紡織）

第1コース 1月31日（金）午後3時～トヨタ本社（本社1階ロビー集合）

第2コース 2月6日（木）12時45分集合（JR刈谷駅北口コンビニ前集合）

アイシン(13:30) トヨタ車体(14:30)

第3コース 2月6日（木）12時45分集合（JR刈谷駅北口コンビニ前集合）

デンソー(13:30) トヨタ紡織(14:30) 豊田自動織機(15:30)

2) 早朝宣伝

・トヨタ本社前宣伝 2月11日（火・休）7：30～8：30 / 7：20集合

場所	規模	枚数	責任者 / 担当者	宣伝カー
トヨタ本社前	30人以上	1000枚	知崎、谷藤、林 / 市川、小松	愛労連
	豊田加茂労連2、自治労連5、建交労3、生協労連2、全国一般2、きずな2、検数労連2、愛教労2、タクシー2、愛労連3、地元団体・議員など			
	弁士	愛労連、自治労連、建交労、生協労連、共産党、地元団体		

・刈谷駅宣伝 2月11日（火・休）7：30～8：30 / 7：20集合

場所	規模	枚数	責任者	宣伝カー
JR・名鉄刈谷駅	30人以上	3000枚	加藤健、西尾、竹内 / 関、高田	自治労連
	西三河労連5、自治労連5、国公3、医労連3、JMITU3、愛高教2、福保労2、全印総連2、国労2、愛労連3、地元団体・議員など			
	弁士	愛労連、西三河労連、医労連、JMITU、福保労、愛高教、全印総連、共産党		

3) 名古屋駅大宣伝&トヨタ包囲デモ

日時 2月11日（火・休）10：30～12：30 / 幹事会9：40集合

場所 名古屋駅桜通口ロータリー周辺・ミッドランドスクエア周辺

規模 300人

デモ ミッドランドスクエアを取り囲む

行動内容 横断幕によるスタンディング、ピラ配布、演説など多数でミッドランドスクエア一帯を包囲して大企業の社会的責任を訴える。

各組合はノボリ・旗を持って参加し、宣伝・デモともに立てる

・名古屋駅大宣伝 10:30~11:30

場所	規模	枚数	宣伝カー
名古屋駅桜通口 ロータリー周辺	300人	2000枚	愛労連・労働会館・自治労連
	自治労連100、国公50、建交労20、医労連10、年金者組合10、愛高教10、JMITU10、生協労連5、福保労5、きずな5、全国一般3、全印総連3、検数労連3、タクシー協議会3、東海法労2、電機情報ユニオン2、郵政ユニオン2、重工産業労組2、金融ユニオン2、春闘共闘(国労5、名高教3、全港湾3) 名古屋市内地域労連は複数、東海北陸ブロックなど		
	弁士	愛労連、全労連、東京大気、春闘共闘(国労・名高教) 自治労連、愛高教、国公、建交労、医労連、年金者組合	
責任者/担当者		内容	
知崎・西尾/関 林・加藤健/ 伊藤・河合・大鶴・北村淳・北村清・後藤・煤本・住田・浜島・市川・高田		宣伝カーからの演説、司会(西尾) 弁士手配(関) ビラ入りティッシュ配り	
谷藤・鈴村/ 石毛・尾崎・片山・加藤勇・津田・西田・橋口・小松		横断幕・プラスターをのびのびのスタンディング	

・トヨタ包囲デモ 11:45~12:30

コース	名古屋駅桜通口ロータリー南東側歩道出発名駅通南進~ミッドランドスクエア南側交差点左折北東進~泥江町交差点左折桜通西進~名古屋駅交差点(ロータリー)を左折し、ミッドランドスクエア前で歩道にあがり流れ解散		
責任者/担当者		内容	
竹内/若井		デモ行進/ 梯団: 竹内、 梯団: 若井 宣伝カー/ 愛労連・労働会館	

4) 豊橋・田原市内住宅ビラ配布

日時 2月11日(火・休) 9:00集合

場所 豊橋・富士見校区市民館

田原・道の駅めっくんはうす

規模 30人以上(東三河労連加盟組合で分担)

ビラ枚数 3100枚

責任者 青木

(4) 地域から労働組合のたたかいを見せる春闘を

・要求提出後に賃金引き上げと8時間働けば人間らしく暮らせる社会、最低賃金引き

上げと全国一律最低賃金制実現の世論形成をめざし、2月20日(木)に2020国民春闘勝利2・20春の地域総行動を実施します。県下一斉に駅頭での早朝宣伝(夕刻も含む)、全国一律最賃や社会保障・年金の充実を求めて愛知選出の全国議員への要請行動、夕刻の決起集会・要求交流集会・学習会などにとりくみ、地域でたたかう春闘の見える化をすすめます。

・2020国民春闘勝利！春の地域総行動の具体化

日時 2月20日(木)

規模 全地域組織が行動、職場から1人1行動参加の春闘をめざします。

1) 早朝宣伝(夕刻も含む)

全ての地域で複数以上の駅頭でピラを配布(130カ所、3万枚のピラ配布)

各地域1駅以上でハンドマイクでの宣伝

2) 国会議員要請

情勢の変化*(A)を活かし愛知選出の全国議員に署名の紹介議員になってもらう要請団は、地域組織と愛労連幹事会で構成します。

要請する署名の内容

- ・野党：全国一律最賃署名、25条署名、年金署名、国公増員署名
- ・自民公明：全国一律最賃署名、国公増員署名
- ・津島市、あま市、碧南市、みよし市、一宮市、春日井市、名東区、中区、瑞穂区に関わる議員については、公立・公的病院統廃合問題についても要請

3) 夕刻の決起集会・要求交流集会・学習会

- ・決起集会の開催
- ・春闘情勢や最低賃金をめぐる情勢の学習会の開催
- ・要求交流集会の開催

2. 安倍雇用破壊にストップをかけ、人間らしい労働と暮らしを実現する

(1) 長時間労働をなくし、家族そろって夕食ができる社会の回復めざして

・安倍「働き方改革」が職場に悪影響を及ぼさないよう、警戒を強めつつ、働く者のいのちと健康、雇用と生活を守り、格差と貧困をなくす職場のとりのくみを強めます。

具体的には、高度プロフェッショナル制度の廃止、残業上限規制の引き下げとトラック労働者などへの適用猶予・除外の廃止、裁量労働制の拡大反対と規制強化、インターバル規制の導入、「解雇無効時の金銭救済制度」反対等、安倍「働き方改革」を阻止します。

野党最高幹部が展開しており、国会の場も前進を遂げ、地方も根拠議員の共同が広がっている。愛労連成り上げポイントは共産党だけでなく憲法民主国民民主社会保障を直国議義との国議員がメッセージを身にまき、全国一律最賃をめぐっては野党だけでなく自民党議員も愛労連集会参加して決起の決意を伝える姿が見られる

・安倍「働き方改革」の本質は労働法制破壊ですが、私たちの運動で実現した成果もあります。全労連が作成した「労働時間の新ルールまるわかりbook」や非正規センターの「非正規差別NGリーフ」を活用し、改正労働基準法、労働安全衛生法、パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法等の職場に活かせる内容をつかむ学習をすすめます。

均等待遇・格差是正を口実にした正社員の労働条件引き下げもおきています。一方的な正社員の労働条件改悪は、改正法の趣旨に反するものであり、断固拒否します。

職場の内外で「非正規差別NGピラ」を活用し、非正規差別NGを世論化します。
・2020年4月から時間外労働の規制と新36協定が中小企業でもスタートします。あらためて長時間労働から組合員を守るための有効なツールとして機能しているかどうかを確認し、長時間残業をなくす交渉を強めます。

・若者が賃金や労働条件など、労働者の基本的な権利を知らずに仕事に就いています。また、アルバイトの高校生や大学生にも違法な働き方が押しつけられています。”あなたの働き方は大丈夫？知っておこう！あなたの権利”とよびかける「権利手帳」を組織拡大と合わせて、新社会人や地域の労働者に配布します。

1) 新社会人向けに、「権利手帳」を配布するフレッシュャーズ宣伝

日時 4月1日(水) 8:00~

場所 広小路伏見交差点

2) 地域組織の「権利手帳」配布宣伝

5月第3~4週目(5月11日~24日)のゾーン

各地域一カ所で「権利手帳」の配布を計画

・医療・介護・障害者福祉現場などの夜勤・交代制労働に対する労働時間の短縮など、規制強化を求め、関係単産との連携を強めながら世論喚起をすすめます。

・安全・安心の公務公共サービス確立を求め、公務労働者の増員闘争を官民一体で推進します。

・学校職場における「一年単位の変形労働制」導入について自治体での条例化に反対し、「せんせいふやそう」のたたかいを拡げます。

・労働法制改悪反対実行委員会に参加し、宣伝行動や屋外集会など世論を喚起するとりくみを強めます。

・全労連・労働法制中央連絡会が提起する中央行動に積極的に参加します。

(2) 権利・労働条件を守るたたかいについて

・全国的に見ても愛知は高い有効求人倍率にあり、公務・民間を問わずあらゆる分野で人手不足が生じています。特に自動車運送や建設や医療、介護、福祉分野では、労働環境が劣悪で賃金が安いなど、働きがいのある仕事であっても応募が少なく離職率も高く、慢性的な人手不足を抱えています。賃金・労働条件改善と増員を同時に掲げるとりくみます。

・ハラスメントの根絶のため、被害者の立場から労働者の人権を保障し、ハラスメントの禁止を明確にしILO条約批准とILO条約・勧告に沿った「ハラスメント関連法」の改正を求めます。

・首切り・解雇を許さないたたかいを支援します。旧社会保険庁不当解雇撤回闘争、JAL争議をはじめ県内で争議をたたかう仲間に対する支援を強化します。第一交通争議については、県労委の不当労働行為救済申立事件の棄却決定を受け、中央労働委員会（中労委）での再審査を支援すると同時に、県労委を救済機関として民主化するたたかいにもとりくみます。あらたに、南医療生協労組が県労委に申し立てた不当労働行為事件を支援します。また、ダウ・ケミカル日本による日本アクリル（名古屋市南区）の合理化・工場閉鎖の策動に対し、全国一般・日本アクリル支部のたたかいを支援します。

・労働問題を抱える労働者の駆け込み寺として権利を守るため労働相談にとりくみま
す。全労連や各都道府県労連とともに全国いっせい労働相談ホットラインを実施しま
す。

名称 8時間働いたら暮らせる社会を3.9ホットライン
～許すな！ハラスメント・差別・雇止め、困ったときは今すぐ相談～
日時 3月9日（月）9：30～19：00
会場 愛労連会議室（労働会館東館403会議室）

（3）公務員の賃上げや定員増を求めるとりくみ

・「地域手当」は、中央省庁を中心とした本省に対する手当を捻出するための制度で
矛盾があります。特に愛知県下の格差（16%～0%）は、職員配置や採用に支障を
きたし、自治体キャラバンの懇談でも人事当局の怒りが寄せられます。若年単身世帯
の「最低生計費」の調査結果でも、名古屋市と豊橋市では、豊橋市の方が金額で上回
るなど大きな矛盾を抱えています。「地域手当」の大幅見直しを求め、格差を解消す
るとりくみを強化します。

・各地の災害で見られるように被災自治体における初動・復旧作業体制、被災者支援
などの対応で、行政サービスに支障をきたす事態が相次いでいます。住民の安心・安
全な暮らしを守ることは、職員が安心して働き続けられる体制を実現することであり、
正規職員を基本とする人員増を求めます。

・公務の職場でも多くの非常勤職員が働いており、定員削減も相まって正規職員が
行うべき業務まで担っています。ところが、雇用が不安定で、休暇制度も無給が多い
など、安心して働き続けられる労働条件ではありません。安定雇用と労働条件の向上
を図るよう求めます。

・2020年4月から会計年度任用職員の制度が導入されます。賃金や労働権につい
て現行水準を守らせ改善させることが必要です。引き続き労働組合として、粘り強く
交渉し、要求前進を図ります。また、新制度について臨時・非常勤職員に伝わってい
ないこともあるため、学習会や説明会を開催して、仲間に迎え入れることも重視して
とりくみます。

・住民の暮らしを守るため、公務と民間が協力し行政サービスの向上とこれを担う職
員の定員増・正職員化を重視するたたかいが必要です。国公労連や国公各単組が提起
する増員国会請願署名にとりくみます。質の低下をともなう安上がりの民間委託や現
業の退職不補充を許さないたたかいを支援します。

・公務職場でも長時間労働や定員削減によって過重労働がひろがっています。公務・公共業務労働者の実態を明らかにし、公務・公共業務の正規・直営の堅持と専門性・重要性について広くアピールする「国民生活と公務労働を考えるフォーラムin愛知」を成功させます。

日時 2020年2月22日(土)13:30~16:30

会場 労働会館東館ホール

主催 全労連公務部会・公務労組連絡会・愛労連・愛知公務共闘

3. 安倍9条改憲、戦争する国づくりに反対する共同をさらに大きく

(1) 労働組合としてのとりくみの意義

安倍政権は、安保法制の発動を担保する憲法9条の改憲によって戦争ができる国づくりに執念をもやしています。自民党の憲法改正推進本部に新設された遊説・組織委員会が、全国各地で改憲実現に向けた環境をつくるために「憲法集会」を開催しています。改憲派も「草の根運動」をすすめているのです。

平和な社会で暮らしていくこと(平和的生存権)は国民の権利です。憲法は、この権利を保障するため国と国のいさかいは外交で解決するよう政府に求めています。戦争のない平和な暮らしを実現する活動も労働組合の大切なとりくみです。自民党など改憲勢力による「草の根運動」に負けずに、地域・職場で憲法守れの運動を強めます。

(2) 改憲阻止の運動を職場でひろめる憲法学習会の実施

憲法を守るたたかいを多くの組合員参加ですすめるには学習が欠かせません。9条に自衛隊を書き込む危険性の学習や、改憲によって自分達の仕事がどのように変化するかなどを学びます。

法律家三団体(自由法曹団愛知支部・青年法律家協会愛知支部・東海労働弁護団)と憲法改憲反対愛知共同センターは、地域や職場で「憲法カフェ」などの憲法ミニ学習会の開催をよびかけています。このよびかけに答えて憲法学習会を旺盛にとりくみます。

(3) 「3000万署名」と新「改憲発議反対全国緊急署名」の推進

安倍9条改憲NO! 全国統一3000万署名は、愛労連8万0872筆(12月11日、地域組織との重複を含む)、愛知県下では「安倍9条改憲NOあいち市民アクション」の集計で78万5672筆(1月21日現在)が集約されています。新たに「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」が改憲発議に反対する全国緊急署名を提起しました。ただちに職場・地域でひろげます。

毎月19日に開催される県民集会への参加や、地域でとりくまれる駅頭宣伝、スタンディングに積極的に参加します。

・新「改憲発議反対全国緊急署名」の意義と目標について

この署名は、3000万人署名運動が作りだした成果のうえにたって、「安倍9条改憲反対」の圧倒的世論を形成する署名です。安倍首相が執念を燃やす正念場の2

020年、安倍政権を退陣に追い込み、「改憲発議」を断念させ、署名を軸にした共同を大きく広げる署名です。

署名ゼロ職場・地域を出さないように、オルグや学習を重視してすすめます。愛労連として2020年末までに組合員一人5筆の目標でとりくみます。(全労連目標500万筆)

・署名集約の節について

第一次締め切り 2020年4月末(5.3憲法集会にむけて)

第二次締め切り 2020年6月末(第201通常国会提出にむけて)

第三次締め切り 2020年12月末

・署名の集約について

単産・地域組織より、月2回の報告を求めます。全労連からは「署名集約数(運動)の報告」と「手元にある署名の実数の報告」が求められており、単産・地域組織からは「署名集約数(運動)の報告」のみを求めます。これにあわせて、愛労連に現物が寄せられたものを全労連に報告します。

・署名用紙の発送と枚数について

署名用紙は1月下旬に組合員数相当を単産・地域に発送します。

・憲法改悪反対愛知共同センターキックオフ集会

「安倍9条改憲NO!改憲発議に反対する全国緊急署名」愛知キックオフ集会を愛知共同センターが開催します。講演には全国市民アクション共同代表の小田川義和全労連議長を招き意思統一します。全単産・地域から積極的に参加します。

日時 2月13日(木)18:30から

会場 労働会館東館ホールで

講演 全国市民アクション共同代表 小田川義和氏(全労連議長)

・安倍9条改憲NO!愛知市民アクションスタート集会

日時 2月24日(月振休)13:30から

会場 名古屋市中区役所ホール

講演 東京新聞論説兼編集委員 半田 滋氏

・3000万署名のとりあつかいについて

これまでとりくんできた3000万署名の集約は引き続き行います。新しい署名用紙が届きしだい切り替えていきます。

(4) 憲法と平和を守る愛知の会の毎週土曜日宣伝

5年前から共産党、社民党、新社会党、平和委員会、宗教者9条の会、国労、名高教、革新愛知、愛労連などが「憲法と平和を守る愛知の会」を再開し、毎週土曜日1時から12時まで名古屋・栄・ラシックビル北東角で宣伝を行っています。

各団体で土曜日宣伝の担当分けをしていますが、愛労連は第2週を担当しています。単産と名古屋市内の地域組織からの参加を強めます。

(5) 野党連合政権の実現をめざして市民と野党の共闘を強化

愛労連が市民と一緒に活動してきた「安倍内閣の暴走を止めよう共同実行委員会」

は、共同行動の積み重ねで安保法制阻止の1点共闘から、集会ごとに共同できる要求課題を広げてきました。今年の9月の実行委員会では、市民連合と5野党・会派が交わした「13項目の共通政策」を共同行動実行委員会が支持し、さらに集会案内チラシに共通政策の全文を掲載しました。

今後も、愛労連は共同行動実行委員会や市民アクション、市民連合などとともに平和・人権・民主主義をまもる野党連合政権実現をめざし、市民と野党の共闘を強化します。

(6) 核兵器全面禁止・廃絶をめざすとりくみ

2017年に成立した核兵器禁止条約の発効をめざし、批准国が続々と増えています。1月23日現在、調印80ヶ国、批准34ヶ国で、条約が発効する批准50ヶ国にむけて前進しています。2020年は被爆75周年にあたり、4月から5月にかけて原水爆禁止世界大会ニューヨーク大会、NPT再検討会議が開催されます。これらのとりくみを成功させ核廃絶の流れを一気に加速させます。

・10月15日現在、愛知県内約25万筆となっているヒバクシャ国際署名をNPT再検討会議に向け、県内35万筆達成を目標にとりくみます。

・ノーモア・ヒバクシャ訴訟の最高裁でのたたかいを支援します。1月21日(火)の最高裁での口頭弁論にむけて「国が被爆者援護法の精神に則った原爆症認定を行うよう、裁判所の公正な判断を要請する署名」にとりくみます。

・3.1ピキニデーへの参加を呼びかけます。

2月22日(土) ピキニデー集会結団式

2月29日(土)～3月1日(日) 3.1ピキニデー集会

2月28日(金) 愛知独自企画「東富士演習場調査」

・4月にニューヨークで開催される「NPT再検討会議」「原水爆禁止世界大会ニューヨーク大会」への参加をよびかけます。とりわけ若者の参加を重視します。代表派遣カンパにとりくみ、集まったカンパは代表派遣をおこなう単産・地域に配分します。

4. 労働者・国民のための税と社会保障の改革を

(1) 消費税減税と廃止を求め共同を広げる

10月1日に消費税が10%に引き上げられたことにもない、様々な経済指標が悪化しています。また、複数税率により消費者はもちろん、事業者にも混乱が広がっています。その上インボイス制度も導入されようとしており、個人請負事業者や中小業者の廃業の広がり現場が混乱する事は必至です。

「10%ストップ! ネットあいち」が2020年6月まで活動を続けます。愛労連も結集してとりくみに参加します。消費税の廃止(当面は5%への減税)とインボイス制度導入阻止に向けてとりくみを進めます。

・2020年1月から毎月24日を基本とした10%ストップ! ネット宣伝行動と事務局団体会議に参加します。

・消費税廃止各界連絡会(各界連:中央組織)の「5%に戻せ」署名にとりくみます。

・ 3 . 1 3 重税反対統一行動に参加します。

日時 3月13日(金) 県下各地で行動

・ 税と社会保障を考える懇談会に参加します。

日時 3月13日(金)10:00から

場所 桜華会館

・ 3 . 3 1 消費税反対ロングラン宣伝にとりくみます。

日時 3月31日(火)11:00から(予定)

場所 栄・三越前(予定)

・ 消費税をやめさせる愛知連絡会の県議会請願署名にとりくみます。

(2) 安倍政権による社会保障の解体を許さず、拡充をもとめるとりくみ

・ 安倍政権は、「全世代型社会保障」の名で弱者切り捨てと、一層の市場化をねらっています。秋季年末闘争で提起した「25条、介護、年金、保育、国保の充実を求める」5つの署名について、積極的にとりくみます。

1) 「お金の心配なく、国の責任で、安心して暮らせる社会へ、社会保障制度の拡充を求める請願署名」(25条署名)

最終集約：2020年5月末日

2) 「若い人も高齢者も安心できる年金制度を 請願署名」(年金署名2019)

最終集約：2020年5月末日

3) 「名古屋市議会あて 国保と高齢者医療、介護保険の改善を求める請願署名」

最終集約：終了

4) 「ケアプラン有料化などの制度見直し中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本改善を求める請願署名」(介護処遇改善署名)

最終集約：2020年1月末日

・ 公立・公的病院の再編・統合許さず地域医療の拡充を求めるとりくみ

1) この運動を推進する県組織となる愛知共同行動に参加します。

名称 公立・公的病院等再編・統合阻止愛知共同行動

(略称：424愛知共同行動)

構成 愛労連、愛知社保協、愛知国公、自治労連、医労連、全医労

事務局 社保協地域医療委員会に構成組織等から構成する。

2) 「公立・公的424病院への『再検証』要請撤回を求める署名」にとりくみます。

目標 愛知県内2万を目標とする。

集約 1月末第1次集約、3月末第2次集約

3) 対象地域での運動構築を急ぎます。地域組織と当該病院労組で相談し、地域住民とともに運動を構築します。当該地域組織では、2月20日の春の地域総行動での国会議員訪問の際にこの問題でも要請します。

4) 名指しされた医療機関や関係自治体を訪問し懇談をおこないます。

・ 1月28日(火)

コース：国立東名古屋(11:00)

コース：コロニー中央病院(11:00)

・ 1月29日(水)

コース：みよし市民病院(11:00)、碧南市民病院(14:00)

コース：あま市民病院(11:00) ⇒ 津島市民病院(15:00)
⇩ 木曾川市民病院(15:00)

5) 地域医療を守る学習交流集会を成功させます。

日時 2月29日(土) 10時30分～12時00分

場所 保険医協会伏見会議室

・ 第21回あいち社会保障学校を成功させます。役員の学習はもちろんのこと若手活動家育成としても位置づけます。

日時 2月29日(土) 13時30分～16時30分

場所 保険医協会伏見会議室

・ 生活保護引き下げ違憲愛知訴訟は、全国のトップを切って来春にも判決が予想されます。勝利に向けて、裁判所あての公正判決を求める署名にとりくみます。

最終弁論期日 2020年1月27日(月) 14:00～名古屋地方裁判所

・ 年金引き下げ違憲訴訟の勝利に向けて、証人採用を求める署名や傍聴支援にとりくみます。

口頭陳述 1月30日(木)

・ 8月29日(土)から30日(日)にかけて愛知で開催される第48回中央社会保障学校を成功させるため諸準備をすすめます。

(3) 確定申告で払いすぎた税金を取り戻す

確定申告闘争にとりくみます。確定申告(還付申告)は払いすぎた税金を取り戻すこととともに、労働者が税金の仕組みを学習し、労働者・国民本意の使い方、納め方に変えさせていく運動につながります。いまの税法(年末調整)では、私たちが申告しないでいると医療費控除や寄付金控除、雑損控除など、戻る税金も戻らないしくみになっています。「確定申告」の実務等学習会への講師派遣、「確定申告書」の集約などについて、とりくみをすすめます。

5. 安倍『暴走』政治をストップ! 国民的課題へのとりくみ

(1) 奨学金の拡充はじめ若者の学ぶ権利を守り、ブラックバイトをなくす

大学等の学費値下げなど高等教育を含む学費・教育費の無償化・負担軽減など、すべての子どもたちの学ぶ権利をまもるためにとりくみを強化します。給付型奨学金については規模も額も十分ではないため、ひきつづき制度の拡充を求めていきます。奨学金ローン問題の抜本解決をもとめて、協力・共同を強化し、利子部分の返済免除、所得に応じた返済猶予・免除措置の拡充を要求します。また、ブラックバイト一掃にとりくみます。

(2) 脱原発・原発再稼働反対のとりくみ

現在9基の原発が稼働中です。いわゆるテロ対策が未完のために止まる原発がある

一方、適合審査が下りている原発のうち工事が完了する原発もあり、電力会社は再稼働しようと虎視眈々と狙っています。エネルギーを浪費する社会・経済・暮らし方を改め、再生可能エネルギーにシフトして、将来の世代に平和で安全な地球を残すため「3.11原発ゼロNAGOYA ACTION」集会、豊橋市で開催される「つながろう福島なくそう原発 3・11追悼 東三河市民のつどい」はじめ、各地で開催される脱原発をめざす集会・デモを成功させます。

・ 3・11原発ゼロNAGOYA ACTION

日時 3月8日(日) 13:00から(雨天決行)

会場 オアシス21(地上公園)

内容 13:00~展示・ステージイベント

14:00~集会

15:00~デモ行進

・ つながろう福島なくそう原発 3・11追悼 東三河市民のつどい

日時 3月8日(日) 13:45から

会場 豊橋駅前東口サークルプラザ(通称ペDESTリアンデッキ)

内容 13:15~原発ゼロ基本法制定を求めるための署名宣伝

13:45~集会

14:45~パレード

(3) 日本の農業や産業を守る

日米・日欧FTA(自由貿易協定)に反対します。国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会(食農健)の行動に参加し危険性を知らせるなどの宣伝行動にとりくみます。

(4) マイナンバー(共通番号)カードの押しつけに反対

公務員へのマイナンバーカード交付の押しつけを許さず、マイナンバー制度廃止を求めます。

(5) 第50回愛知県消費者大会

第50回愛知県消費者大会を成功させます。多彩な内容で開催される講座に参加をよびかけます。

・ 1月26日(日) 13:30~15:30 / イーブルなごや第2研修室

「メディアのいま~フェイクニュース~ネット情報、政府広報、法整備など」

講師 永田 浩三さん(武蔵大学)

・ 2月15日(土) 13:30~15:30

「キャッシュレス制度の光と影~安全?安心?」

講師 戸谷 隆夫さん(税理士)

・ 3月7日(土) 13:30~15:30

「年金の今、これからは~」

講師 高松 佳代子さん(社会保険労務士)

6. 組織強化拡大のとりくみ

(1) すべての組織が純増めざし春の組織強化拡大月間で飛躍しよう

・愛労連は今年度、すべての単産が大会を純増で迎えらるるよう、年間で5000人の拡大が必要であることを明らかにし、来年の定期大会を純増で迎えらるるようすることを提起しました。

・秋の組織強化拡大月間は、10月から12月を月間に設定しとりくみをすすめてきました。多くの単産が月間だけにとどまらず年間を通して組織拡大にとりくむようになっていきます。各組合で職場の未加入者や非正規労働者への働きかけ、労働相談をとおしての加入などを含め7月～12月にかけて743人が加入しました。また、労働相談を通じ、社長の横暴とたたかうためにJMITU愛知支部オハラ樹脂分会が結成されました。

・「年齢が近い」「席が近い」「職場が近い」など、組合員が身近な労働者に声をかけること、一度の声かけで加入につながらなくとも「10回は声を掛ける」ことなどが成果につながる教訓です。春の組織強化拡大月間を3月から5月に設定し、新規採用者の100%加入と未加入者・非正規労働者への働きかけをひろげます。

・新人100%加入を実現させる上で重要なのは、新人100%加入マニュアルを忠実に実践することです。医労連ではこの間、このマニュアルに基づいたとりくみで大きな成果をあげ、自治労連でも取り入れられています。数々の失敗と成功の上にもまとめ上げられた教訓をいかしてとりくみをすすめます。

・すべての組織が増勢をめざし、春の組織拡大月間の成功にむけて力を集中します。月間スタートまでの準備期間を大切に「増やす人を増やす」「すべての組織（単組・支部・分会）で月間にとりくむ」ことを重視して月間を成功させる確かな足場を築きます。全労連が提起する10人に1人の組織建設委員とは、仲間増やしに参加する役員や組合員を10人に1人つくることです。愛労連全体で「増やす人」を4000人つくり、その人が要求をもとに10人と対話すれば4万人との対話、声かけが出来ます。未加入者4万人との対話は、すぐに加入に結びつかない場合でも職場・地域で要求実現に向けた世論をつくる大きな力となります。

・2020年4月からパートタイム・有期雇用労働法が大企業（中小企業は2021年4月から）でスタートします。職場の非正規労働者に労働組合に加入してもらおう絶好のチャンスです。春闘で均等待遇を求める要求を掲げ、「この要求を実現するために、ぜひあなたに組合に入ってほしい」と声を掛けましょう。地域では、制度説明と組合加入を訴える宣伝や市民講座の開催を検討します。宣伝資材としては、非正規差別NGピラや権利手帳を活用します。

・2020年4月から時間外労働の上限規制とこれに伴う新36協定の締結が、中小企業においてもスタートします。新制度を周知すると同時に、中立労組などに対し学習や協定締結の支援をおこないます。

・地域労連では、幹事会などで職場での組織拡大のとりくみを交流し、激励し合うと同時に成功例や失敗例のノウハウについても活かせるようにします。

・毎年定期大会でおこなう組織拡大表彰で、地域労連が表彰を受けるには、新たな加

入組合を増やしつつ純増することが必要です。今年度は各地域でケアユニオンが結成・加入しており、組織拡大表彰を獲得する絶好のチャンスです。6月末の組織実態調査に向けてとりくみを強化します。

(2) 共済のメリットを活かして組織拡大強化、助けあいの輪を大きく

・組織拡大と同時に共済拡大を推進します。自治労連やきずなでの新規加入者への共済プレゼント、医労連クオカードプレゼントなどは着実に共済加入者を増やしており、こうした経験に学び、工夫を凝らして加入をひろげます。

・老後の年金2000万円不足問題など、組合員の老後が不安にさらされることのないよう政府に対するとりくみを強化すると同時に、労働組合だからこそできる仲間の助けあいとして年金共済をひろげます。

全労連の年金共済は全教共済を除くすべての単産が活用できます。つみたてNISA（少額投資非課税制度）やideco（個人確定拠出年金）、財形年金貯蓄、積立民間保険会社の年金積立など様々な制度がありますが、どれよりも有利に積立ができ、将来の年金だけでなく住宅取得や教育費など大きな資金が必要になったときにも解約して活用することができます。退職者は、年金支給年齢の引き上げで退職後も再任用や再雇用、嘱託などで働き続ける人が増えており、退職金をいったん年金共済に預けることで定期預金の115倍の利率で増やすことができ、退職後も組合に残ってもらうためのとりくみとして活用できます。

年金共済春の募集しめきりは5月15日必着です。大きくひろげるために、こうした中身を担当者だけでなく役員が身につけることが大切であり、愛労連作成のパワーポイントを使った制度を学ぶ学習会も重視します。

・全労連共済の労働組合活動事故見舞共済は、安価な掛金で組合活動中の事故に対する補償がされます。すべての単産(単組・支部・分会まで)、地域労連の役員が加入することをめざし、仲間の助けあいを強化します。また、0.1口(月1円)から加入できるので、可能な組織は全組合員の加入をすすめます。

・全労連共済の火災共済キャンペーン(新規加入者、住宅・家財ともに50口以上の契約で5,000円のクオカードプレゼント)をいかし、加入者を大きくひろげます。

(3) 総がかり作戦で新たな計画をエントリー

・愛労連の総がかり作戦としてとりくんだ、医労連の地域で介護ケアユニオンを結成し仲間を増やすとりくみは、地域労連の協力も得て19分会が結成され、このとりくみを通して目標に掲げた100人の組合員拡大を達成しました。どこの地域でも「新しい仲間が増えるのはうれしい」「元気になる」と歓迎されています。岡崎では、自治体キャラバンにケアユニオンの組合員が参加し、介護現場の実態を訴え介護をよくするとりくみも始まっています。さらに、豊橋ケアユニオンに加入したメンバーが、職場の改善を職場の仲間とともに進めたいと豊橋ケアユニオンから独立してサニーライフ豊橋労働組合を結成しました。今後も全地域労連での結成をすすめ、全自治体での結成に向けた足がかりをつくります。また、ケアユニオンの運営を強化し、地域で介護関係単産(自治労連・福保労・生協労連・年金者組合)や介護の会、新婦人など

との共同で「我が町の介護をよくする運動」をすすめます。

・全労連が提起する総がかりのとりくみは、2020年7月の全労連定期大会をもって4年間の節目を迎えます。愛労連として、均等待遇の実現を柱とした非正規の組織化、地域における未組織労働者の組織化などをテーマにした総がかり作戦を練り上げ、全労連にエントリーします。

・総がかり推進委員を全単産から選出します。単産において、自らの組織拡大計画や産業政策ともリンクさせながら、少なくとも1～2名の選出を基本とします。

・職場・地域の退職者に年金者組合への加入を積極的によびかけます。年金者組合は、年金制度の充実をはじめとする要求実現運動だけにとどまらず、県下で500を超える多彩なサークルを擁しており、退職者の生活を豊かにします。また、全労連共済を利用することもでき、退職後の生活をサポートできます。単組や職場で開催される退職者の慰労会や激励会で年金者組合から加入のお誘いができるように調整します。

7. 教育宣伝活動のとりくみ

(1) 全労連初級教育講座「わくわく講座」受講者の全員修了

・70人を超える愛知の2019年の受講生全員の4月までの修了をめざし、各組合に受講生のサポートを促します。愛知学習教育委員会で支援も検討します。

・2020年度の募集が3月1日～11月30日で開始されます。昨年を上回る規模での受講を目指してとりくみをすすめます。詳細は、愛知学習教育委員会で具体化します。

(2) 勤労者通信大学の受講をひろげる

勤労者通信大学(入門コース、基礎理論コース、憲法コース)の受講をすすめます。わくわく講座修了者は入門コースをステップアップの学習として位置づけ、集団で学習にとりくむよう呼びかけます。基礎理論コースは内容を新たに再開されます。6月の開校式に向けて受講を広く呼びかけます。

(3) 全国学習交流集会を成功させるために

2020年11月21日(土)～23日(月)にかけて名古屋市内で開催される労働者教育協会の「全国学習交流集会」を成功させるため諸準備をすすめます。様々な経験を得られる実行委員会へ単産からも積極的に担当者を送り出すよう呼びかけます。全体の企画運営は労働者教育協会がすすめますが、青年企画は愛知実行委員会が企画運営します。若手の成長の場としても位置づけます。

(4) 機関紙・ニュースの発行

組合員や職場に配布する機関紙やニュース、ピラなどには、交渉内容や結果、労働組合のとりくみを知ってもらう重要な役割があります。特に春闘期においては、要求の練り上げ状況、交渉の様子など組合の活動を見せることができ、要求実現に向けた団結を強化する上でも大切です。

また、日常の組合活動の様子では組合員が紙面に登場することで労働組合を身近に感じてもらうこともできます。職場の多忙化により組合員が集まるのが難しくなっているときこそ、機関紙やニュースの発行が重要になります。単産・単組・支部などそれぞれ定期的な発行に努めます。紙媒体のものだけでなく、インターネット、SNSを駆使して手軽に素早く情報を発信できるようにし、より広く早く組合のことを知ってもらえるようにとりくみます。

第25回機関紙・宣伝学校実行委員会を3月頃から立ち上げて準備を進めます。

8. 補助機関のとりくみ

(1) 女性協議会のとりくみ

- ・3月8日の国際女性デー（女性の権利と世界平和をめざす）に参加します。
- ・東海北陸ブロック女性交流集会in静岡の成功に向けた準備をすすめます。

日時 5月23日（土）～24日（日）

会場 静岡県静岡市

(2) 青年協議会のとりくみ

- ・最賃闘争にとりくみます。愛労連主催の最賃に関するとりくみに積極的に参加し、周囲へも参加の呼びかけをおこないます。
- ・「第29回全労連東海北陸ブロックサマーセミナー」の実行委員会に参加します。
- ・新入組合員に組合の楽しさ・意義を知ってもらうため、また、青年同士のつながりを築き、強くするため新人歓迎企画を計画します。

(3) パート・臨時労組連絡会

- ・2020年4月からのパートタイム・有期労働法施行にあたり、3月初旬に宣伝行動を行います。
- ・2021年6月に「第29回パート・派遣など非正規ではたらくなかまの全国交流集会」が愛知で開催されます。パ臨連と非正規労働者の運動強化、組織拡大の場とも位置づけ諸準備をすすめます。今年6月27日から28日にかけて鹿児島で開催される第28回全国交流集会に積極的に参加します。

(4) 民間部会

- ・組織拡大のための宣伝行動を3月17日（火）に春日井市・守山区でとりくみます。
JR春日井駅 7:30～8:30
坂下工業団地 10:00～11:00
ナフコ不二屋守山店 15:00～16:00（名古屋市守山区森宮町258番地）
- ・時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金をテーマにした職場交流会を4月11日（土）に計画し、中立労組にも働きかけます。

(5) 交通運輸部会

・2020春闘勝利愛知自動車デモを成功させます。

日時 2月23日(日) 10:00出発集会(9:30集合)

集合場所 福祉センター第2駐車場(港区潮凧町稲永埠頭内)

コース 集合場所から大津通を北進し栄を通過して愛知県庁前まで

主なとりくみと日程

内容	月日	会場
愛労連第61回臨時大会	1月26日	蒲郡市勤労福祉会館
生活保護引き下げ違憲訴訟結審	1月27日	名古屋地方裁判所
全国一律最低賃金実現をめざす学習決起集会	1月28日	労働会館東館ホール
第一交通委員長・書記長不当解雇裁判上告審	1月29日	名古屋高等裁判所
第41回トヨタ総行動・本社要請	1月31日	トヨタ自動車本社
京都市長選投開票	2月2日	
一の日宣伝	2月3日	金山総合駅南口
憲法共同センター全国学習交流集会	2月8日	東京・損保会館
第41回トヨタ総行動・グループ企業要請	2月6日	刈谷駅北口集合
第41回トヨタ総行動・早朝宣伝	2月11日	トヨタ本社・刈谷駅
第41回トヨタ総行動・名古屋大宣伝&デモ	2月11日	名駅桜通口0-タリ-
第41回トヨタ総行動・豊橋&田原宣伝	2月11日	豊橋:富士見校区市民間 田原:道の駅めっくんはうす
安保法制違憲訴訟	2月14日	名古屋地方裁判所
第一交通未払い賃金裁判	2月17日	名古屋地方裁判所
第一交通宣伝行動	2月17日	伏見交差点
2020国民春闘勝利2.20春の地域総行動	2月20日	県下各地
国民生活と公務労働を考えるフォーラム	2月22日	労働会館東館ホール
愛知県原水協定期総会	2月22日	民主会館
2020年春闘勝利愛知自動車デモ	2月23日	稲永埠頭福祉センター駐車場
全労連共済全国交流集会	2月23日	全労連会館
消費税宣伝行動	2月24日	でんきの科学館
地域医療を守る学習交流集会	2月29日	保険医協会伏見会議室
第20回あいち社会保障学校	2月29日	保険医協会伏見会議室
3.1ピキニデー	3月1日	焼津市
国民春闘勝利中央行動・中央決起集会	3月5日	日比谷野外音楽堂
福島切り捨て許さない原発ゼロ集会	3月7日	日比谷野外音楽堂
労問研第14回研究会	3月7日	労働会館本館
原発ゼロNAGOYA ACTION	3月8日	オアシス21(地上)
全国一斉労働相談ホットライン	3月9日	愛労連会議室
2020国民春闘集中回答指定日	3月11日	
2020国民春闘集全国一斉統一行動日	3月12日	

内容	月日	会場
2020 国民春闘集全国一斉宣伝@愛知	3月12日	名駅桜通口0-列-
3.13 重税反対統一行動	3月13日	県下各地
税と社会保障を考える懇談会	3月13日	桜花会館
沖縄高江機動隊派遣違憲訴訟	3月18日	名古屋地方裁判所
愛労連民間部会組織拡大宣伝キャラバン	3月17日	春日井市・守山区
消費税減税ロングラン宣伝	3月31日	栄・三越前
フレッシューズ宣伝行動	4月1日	伏見交差点
愛労連民間部会学習交流集会	4月11日	労働会館本館
第93回栄総行動(予定)	4月15日	
原水爆禁止世界大会ニューヨーク大会	4月24日~	ニューヨーク
第91回愛知県中央メーデー	5月1日	白川公園(予定)
愛知憲法会議憲法集会	5月3日	
愛知無名戦士合葬追悼会	5月10日	日進市・五色園
第46回自治体学校	5月17日	名城大学天白キャンパス
全労連東海北陸ブロック女性交流集会	5月23日~	静岡市
農民の権利シンポジウム	5月30日	労働会館本館
2020年あいち平和行進	5月31日~	県下各地
愛労連第2回評議員会(予定)	6月20日	労働会館東館ホール
愛労連第62回定期大会(予定)	7月26日	名古屋国際会議場

愛労連2020年度役員補充選挙

1. 補充選挙にいたる経過

今回の補充選挙は、単産・協議会の任務配置変更にもなつて副議長1名、幹事2名が辞任したため、おこなうものです。

愛労連選挙管理委員会は、愛労連規約第25条、第27条及び役員選挙規則第3章、第4章にもとづき、2019年12月24日に告示の手続きをとり、2020年1月25日正午をもって締め切りました。

2. 選挙する役員とその定数

副議長 1名
幹事 2名

3. 役員候補者一覧

役職名	副議長
氏名	加藤 健二
性別	男
生年月日	1969年6月15日(50歳)
出身単産	愛知県国家公務関連労働組合共闘会議
候補者略歴	2015年7月～ 全法務名古屋支部副支部長(現在に至る) 2015年10月～2019年10月 愛知県国家公務関連労働組合共闘会議事務局長 2019年10月～ 愛知県国家公務関連労働組合共闘会議副議長(現在に至る)

役職名	幹事
氏名	丹羽 秀徳
性別	男
生年月日	1981年1月19日(39歳)
出身単産	愛知県国家公務関連労働組合共闘会議
候補者略歴	2017年9月～ 全司法愛知支部執行委員長(現在に至る) 2018年～2019年 愛知県国家公務関連労働組合共闘会議事務局次長 2017年9月～ 愛知県国家公務関連労働組合共闘会議事務局長(現在に至る)

役職名	幹 事
氏 名	福井 元気
性 別	男
生年月日	1 9 9 1 年 4 月 3 0 日 (2 8 歳)
出身単産	愛労連青年協議会 (自治労連)
候補者略歴	2019年1月～ 名水労青年女性部副部長 (現在に至る) 2019年6月～ 自治労連愛知県本部副部長 (現在に至る) 2019年11月～ 愛労連青年協議会議長 (現在に至る)